

2020年度

事業概要

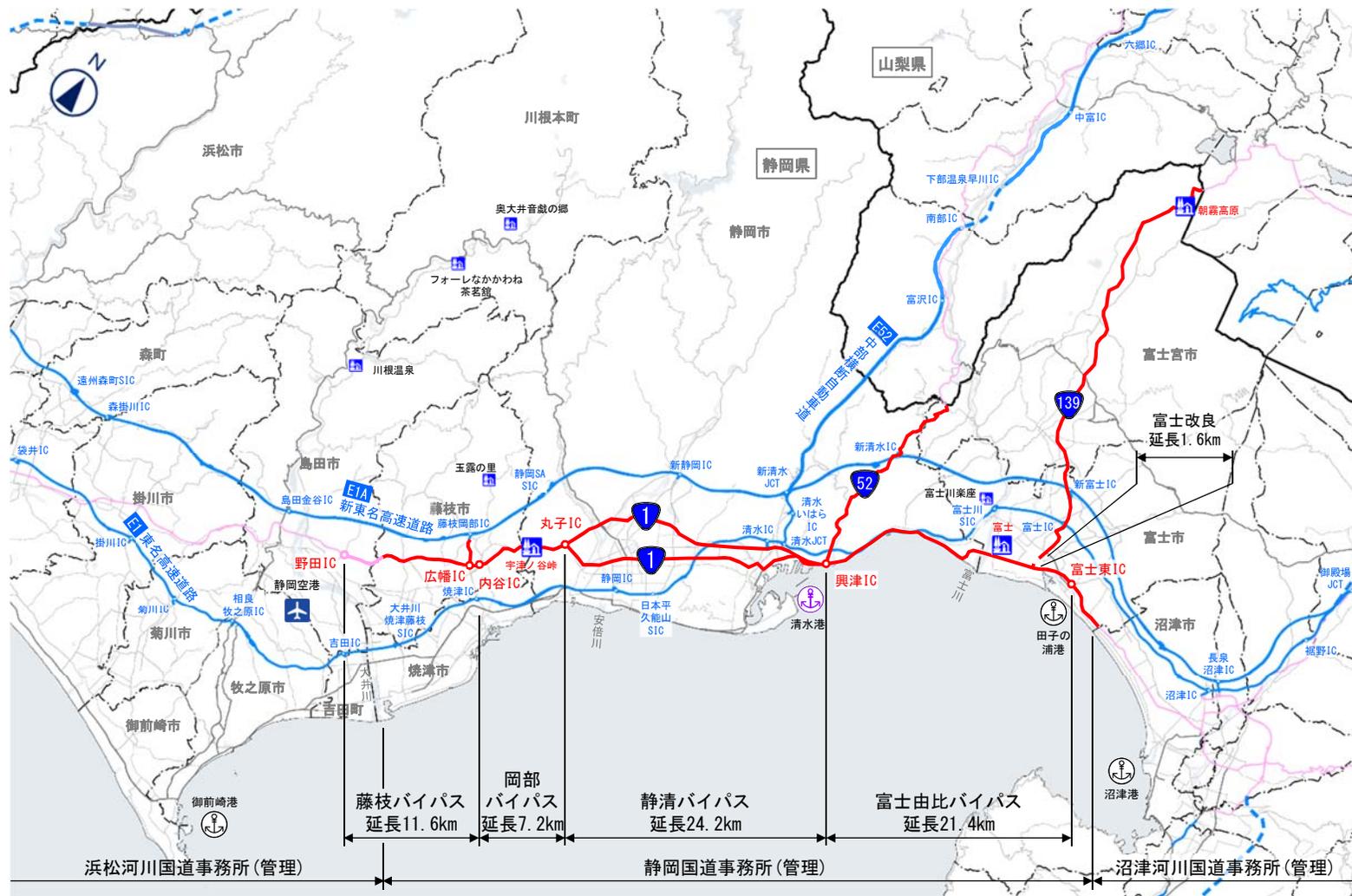
2020年7月

国土交通省 中部地方整備局
静岡国道事務所

目 次

1. 静岡国道事務所の管内	1
2. 令和2年度予算と推移	2
3. 令和2年度事業	3
国道1号 静清バイパス	4
国道1号 静清バイパス 清水立体	5
国道1号 藤枝バイパス	8
国道139号 富士改良	10
国道1号 富士由比バイパス	11
4. 管内の将来的なネットワーク機能強化	12
5. 「道の駅」の機能強化	13
6. 道路管理	15
7. 災害への備え	22
防災点検・対策の推進	22
国道1号の越波被災への対応	23
南海トラフ巨大地震への備え	25
8. 交通安全の推進	27
9. 無電柱化の推進	31
10. 標識改善	32
11. 住民参加型の道路管理	33
12. 日本風景街道	35

1 静岡国道事務所の管内



路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸から 藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市蓼原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市蓼原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2		48.7

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

《港湾》

- 国際拠点港湾
- 重要港湾※
※特定地域振興重要港湾含む

《道の駅》

- 国管理
- 上記以外

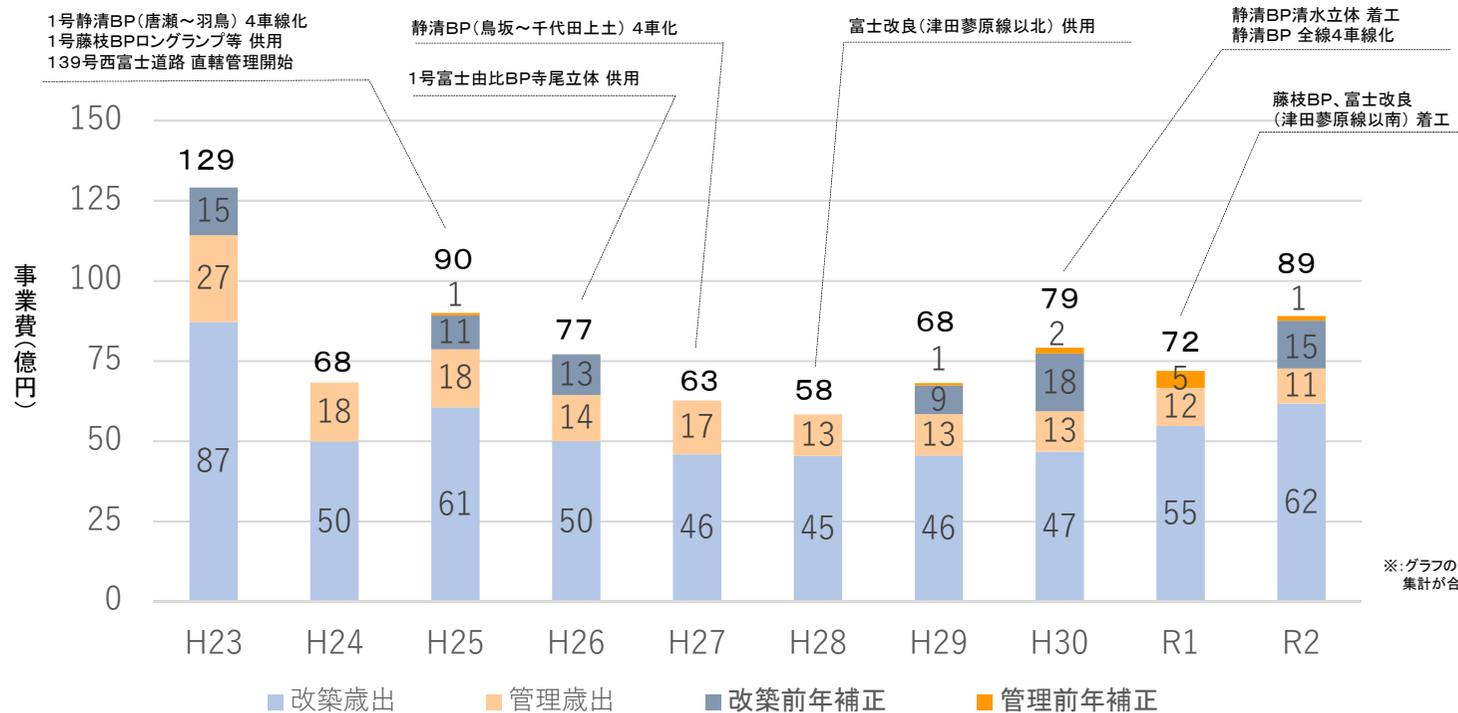
《道路種別》

- 高規格幹線道路
- 直轄国道（静岡管内）
- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道・一般県道

2 令和2年度予算と推移

事業名		H30当初	H30補正	H31当初	R1補正	R2当初	伸率
改築	国道1号 静清BP	4,050	0	4,500	850	4,540	1.20 1.01
	国道1号 藤枝BP	270	0	540	640	740	2.56 1.37
	国道1号 富士由比BP	55	0	55	0	55	1.00 1.00
	国道139号 富士改良	300	0	380	0	840	2.21 2.21
	小計 (百万円)	4,675	0	5,475	1,490	6,175	1.40 1.13
管理	無電柱化	377	37	385	110	302	1.07 0.78
	交通安全	883	491	808	35	790	1.02 0.98
事務所計 (百万円)		5,935	528	6,668	1,635	7,267	1.34 1.09

※：伸率は、下記の通り。
 ・上段：(R1補正+R2当初)/H31当初
 ・下段：R2当初/H31当初



3 令和2年度事業

- 東名高速等の国土軸と拠点都市、港湾を連絡する静清バイパス等の整備により道路ネットワーク強化を図るとともに、1号現道と併走する静岡鉄道等と連携し、ETC2.0を活用した静岡型MaaS導入に向けた取組を支援
- 整備したネットワークを前提に南海トラフ巨大地震時の啓開ルートである「くしの歯ルート」や最新の被害想定を踏まえた具体的な啓開計画の検討、実効性の高い訓練等を実施



広幡IC付近の交通状況



清水IC付近の交通状況



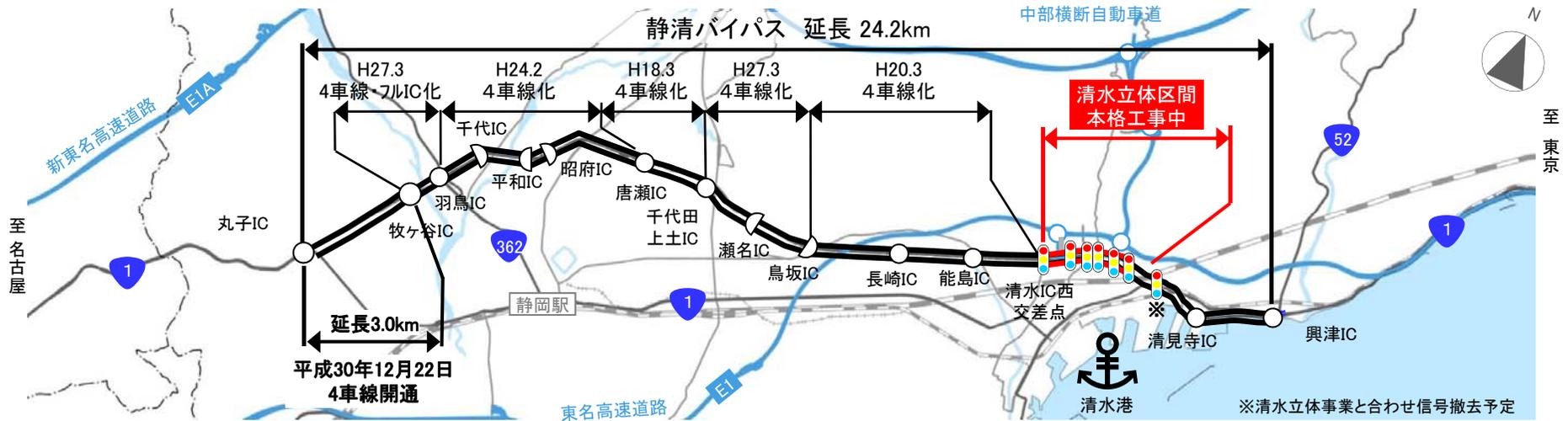
至東名富士IC

3 令和2年度事業

○国道1号静岡清バイパス

○平成30年12月22日の牧ヶ谷IC～丸子IC間の丸子藁科トンネル完成により、全線4車線化が完成

○唯一平面で残る清水立体区間についても、平成30年1月に起工式を実施し、本格的工事を実施中



令和2年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 用地調査、水文調査、埋蔵文化財調査、調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 用地買収推進 : 八坂地区ほか用地買収・移転補償
- ◆ 工事推進 : 横砂地区ほか改良工、八坂高架橋上部工、清水IC第2高架橋ほか下部工

■清水立体区間の工事状況

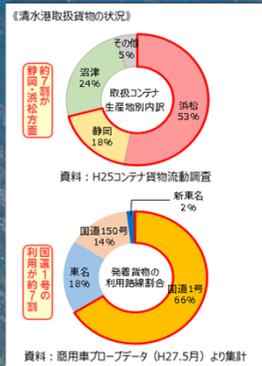


3 令和2年度事業

○国道1号静岡バイパス 清水立体

○清水立体事業とともに、近傍の交差点撤去も実施することで、静岡バイパス本線の全線4車線でのアクセスコントロールが完了し、清水港と東名、新東名高速道路、中部横断自動車道が直結

5



※清水立体事業と合わせ信号撤去予定

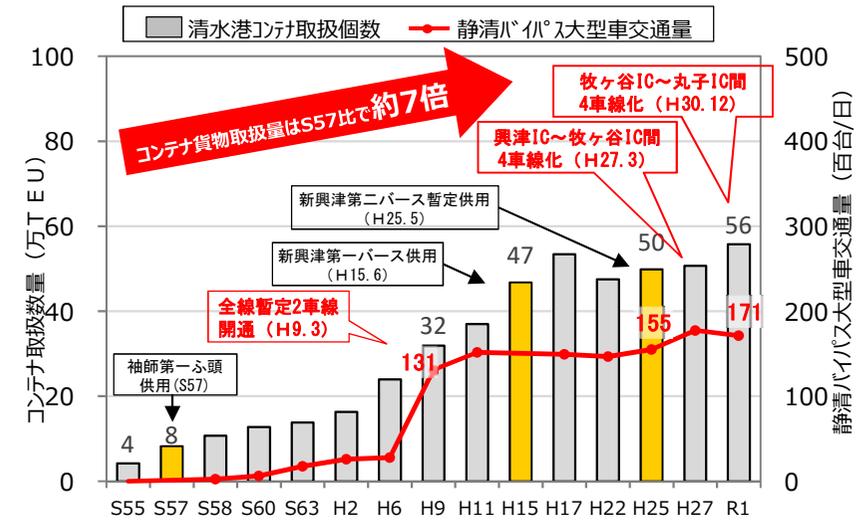
3 令和2年度事業

○国道1号静清バイパス 清水立体 整備効果

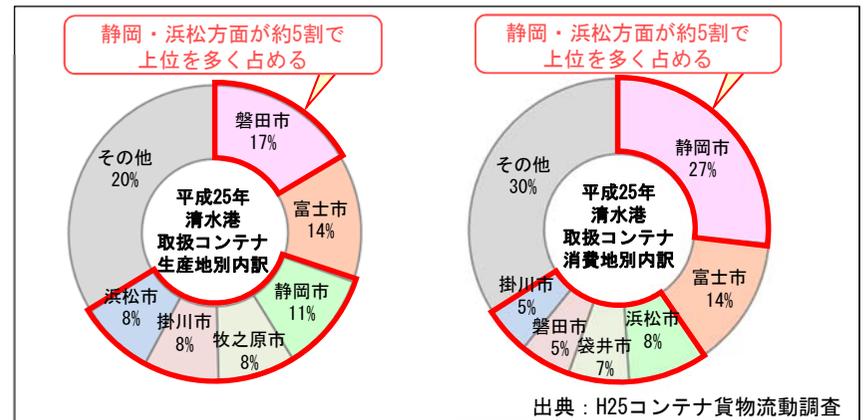
- 静清バイパス沿線には、新たな物流拠点の立地が顕著、バイパス整備と相まって清水港の取扱貨物量は増加。
- 清水立体事業により、清水港から物流拠点への輸送時間が短縮し、物流企業を支援。



■静清BP大型車交通量と清水港取扱貨物量の推移



■清水港取扱貨物の生産地と消費地



3 令和2年度事業

○国道1号静岡バイパス 東海道からの変遷



※江戸時代 : 徒歩時速4kmで所要時間を算定
 全線暫定2車線 : 平成9年度 全国道路・街路交通情勢調査 平日混雑時平均旅行速度から所要時間を算定
 平成30年現在 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定
 全線4車線 : ETC2.0プローブデータ (平成29年9月~11月) の朝7時台・下りの平均旅行速度から所要時間を算定 (開通区間は60km/hとして算定)

3 令和2年度事業

○国道1号藤枝バイパス

○国道1号藤枝バイパスは、交通渋滞の改善を図り、企業活動の支援及び市街地部の交通安全確保を目的に平成28年度に4車線化に着手

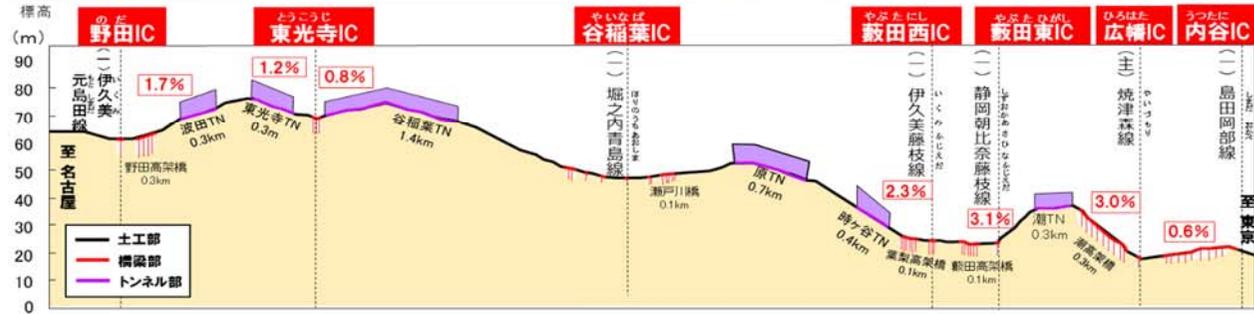
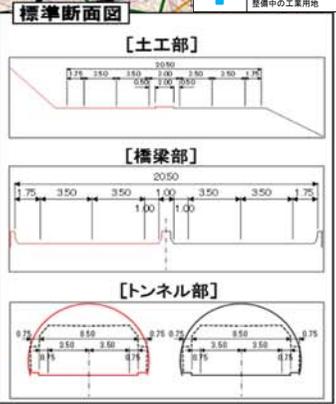
○令和元年度、潮高架橋下部工事に着手。令和2年度は、潮トンネル着手に向けた潮山切土工事に着手予定

事業名	国道1号藤枝バイパス
延長	11.6km
道路規格	第1種第3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
車線数	完成4車線

広幡IC付近の交通状況



---	対象区間
---	高速道路
---	一般道
---	主要地方道
---	一般県道
---	その他道路
---	橋梁構造
---	トンネル構造
●	主要危険箇所
●	交通量 (H27センサス)
●	市街地
●	主な事業所
●	二次産業施設
●	整備中の工業用地



3 令和2年度事業

○国道1号藤枝バイパス 整備効果

(1) 民間投資拡大と企業活動を支援

渋滞軽減で企業活動を支援

藤枝市では、令和2年度から高田地区工業用地の順次引渡を予定しています。藤枝バイパスの4車線化によって渋滞を少なくすることで、企業活動を支援するとともに、更なる経済発展を支えます。



令和2年度の主な事業内容

- ◆ 調査推進 : 測量、用地調査、水文調査、地質調査、道路詳細設計、橋梁詳細設計、トンネル詳細設計、調査設計(協議用資料作成等)
- ◆ 用地買収推進 : 潮地区用地買収
- ◆ 工事推進 : 潮トンネル西坑口部ほか改良工、潮高架橋下部工

(2) 安全安心な市民生活の確保

生活の安心・安全を守ります

4車線化によって渋滞が軽減され、市街地部への交通も減少します。また、通学路や生活道路の交通が藤枝バイパスへ転換され、安全・安心が確保されます。

■ 藤枝市街地の死傷事故率



資料：ITARDA事故データ(平成26～29年度平均)

■ 藤枝バイパス4車線化後の死傷事故率



※国道を除く一般国道・主要地方道を対象

救急医療体制を支援

医療施設を利用する際、渋滞のため旧岡部町は旧藤枝市と比べて約1.5～2倍の所要時間が必要です。4車化によって渋滞が軽減され、藤枝バイパスが救急輸送路として利用できれば、救急医療体制の拡充が期待できます。

■ 二次医療施設へのアクセス時間



資料：救急搬送実績(H30年)

3 令和2年度事業

○国道139号富士改良

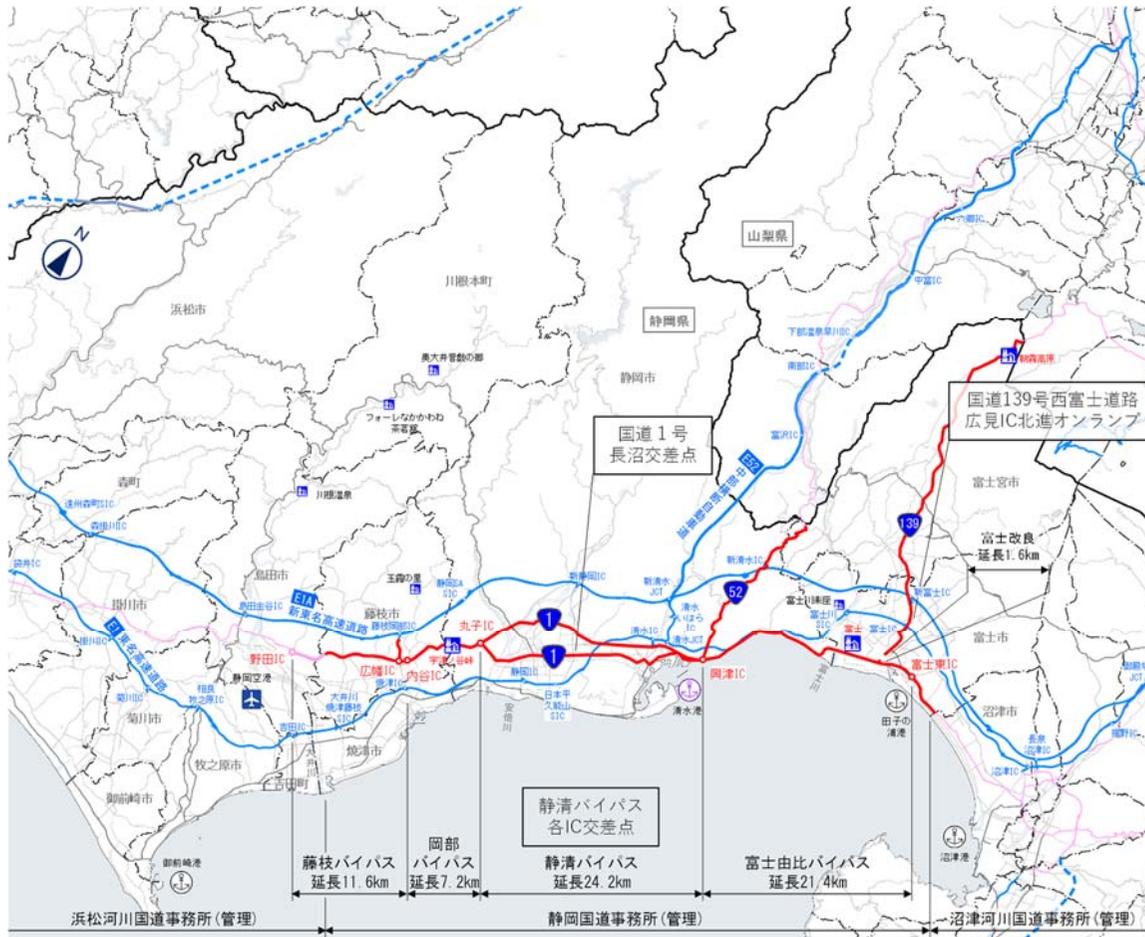
○国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号と国道1号を接続し、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に、平成5年度に着手

○平成28年3月に(都)津田蓼原線以北を供用し、令和元年度に蓼原高架橋の下部工事に着手



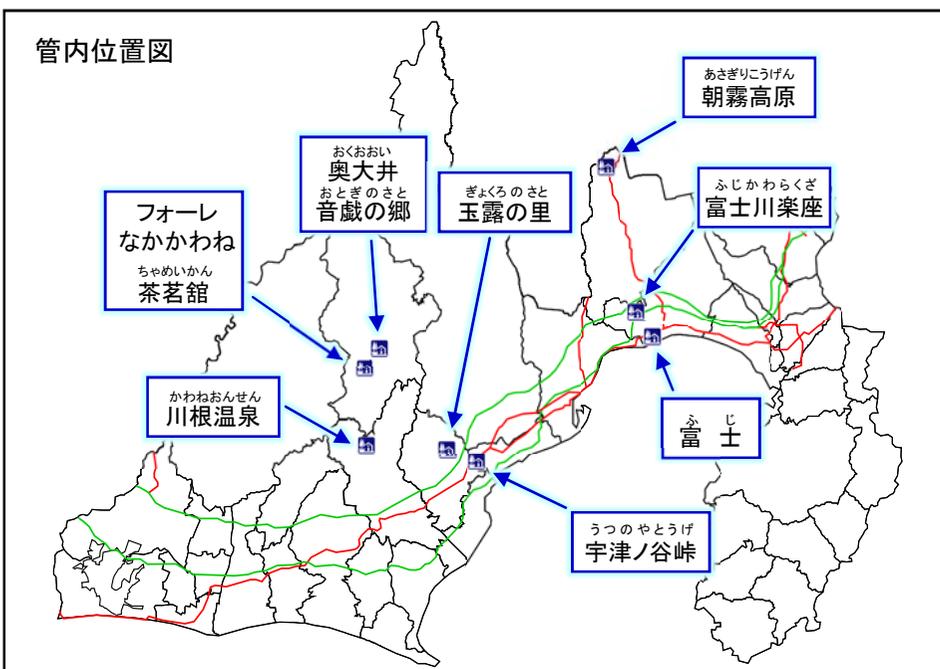
4 管内の将来的なネットワーク機能強化(道路調査)

- 国道1号長沼交差点は、東名日本平久能山SICの開通後、周辺の交通状況は悪化傾向にあるが、SICの利活用推進により更なる悪化が懸念されるため、今後、要因分析、対策の必要性・方向性の具体化を実施
- 国道139号西富士道路は、広見IC北進オフランプにおいて、左折先の岳陽中東交差点から本線まで渋滞・滞留が続いていることを踏まえ、今後、渋滞の要因分析、対策の検討を実施
- 国道1号静清バイパスは、IC交差点を先頭とするオフランプの本線滞留が発生しているとともに、1車線のランプを2車線利用している事例が確認されたことを踏まえ、今後、渋滞対策の検討を実施



5 「道の駅」の機能強化

- 「道の駅」は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設
- 令和2年7月1日現在、全国で1,180駅、管内で8駅が登録



国道1号宇津ノ谷(静岡側)



国道139号朝霧高原



国道1号宇津ノ谷(藤枝側)



国道1号富士

設置者	駅名	路線名	整備形式	管理運営		駐車マス			登録年月日
				契約方法	管理運営者	普通車	大型車	身障者用	
富士市	ふじ 富士	国道1号	一体型 (静岡国道)	指定管理者制度	富士川まちづくり(株)	71	21	2	H5.4.22
静岡市 藤枝市	うつのやとうげ 宇津ノ谷峠	国道1号	一体型 (静岡国道)	委託	(株)天神屋 (有)ホームタウンよこぞえ	90	28	6	H10.4.17
川根本町	ちやめいかん フォーレなかかわね茶茗館	国道362号	単独型	直営	川根本町	36	3	2	H10.4.17
川根本町	おくおおいおとぎ さと 奥大井音戯の郷	主要地方道川根寸又峡線	単独型	直営	川根本町	85	3	3	H10.4.17
富士宮市	あさぎりこうげん 朝霧高原	国道139号	一体型 (静岡国道)	委託	(株)富士山	108	6	4	H11.8.27
島田市	かわねおんせん 川根温泉	主要地方道藤枝天竜線	一体型	指定管理者制度	(株)川根町温泉	78	4	2	H11.8.27
富士市	ふじかわらくざ 富士川楽座	主要地方道富士川身延線	一体型	指定管理者制度	富士川まちづくり(株)	257	9	4	H11.8.27
藤枝市	ぎよくろ さと 玉露の里	(県)静岡朝比奈藤枝線	一体型	指定管理者制度	(株)静鉄リテイリング	91	2	1	H11.8.27

5 「道の駅」の機能強化

○地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、直轄「道の駅」における防災機能の強化、子育て応援等を推進するとともに、地方の「道の駅」に関する取り組みを支援

設置者	駅名	路線名	整備形式	防災機能					子育て支援		
				地域防災計画への位置づけ	BCPの策定	大規模災害時の協定	主な防災施設	防災訓練	授乳コーナー	優先駐車スペース	おむつのばら売り
富士市	ふじ富士	国道1号	一体型 (静岡国道)	—	—	—	—	—	有	R2整備 (予定)	対応
静岡市 藤枝市	うつのやとうげ 宇津ノ谷峠	国道1号	一体型 (静岡国道)	一時避難地 (静岡市) 緊急避難場所 (藤枝市)	—	—	非常用発電機 給水設備 (静岡市側)	—	有	R2整備 (予定)	対応
富士宮市	あさぎりこうげん 朝霧高原	国道139号	一体型 (静岡国道)	防災拠点施設	有	有	非常用発電機 給水設備	実施	有	有	対応

防災機能強化の取組

◆非常用発電機（「道の駅」宇津ノ谷峠）

災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



◆給水設備（「道の駅」宇津ノ谷峠）

災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



◆BCP策定・防災訓練の実施（「道の駅」朝霧高原）

災害時に行うべき行動や、災害時に備えて平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておく、BCP(Business Continuity Plan = 事業継続計画)の策定、及びBCPに基づく防災訓練の実施など、災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。



◆災害用トイレ（「道の駅」朝霧高原）

災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆救助部隊の拠点（「道の駅」朝霧高原）

災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる。



子育て応援の取組

◆24時間利用可能なベビーコーナー（「道の駅」宇津ノ谷峠）



◆妊婦向け屋根付き駐車スペース（「道の駅」朝霧高原）

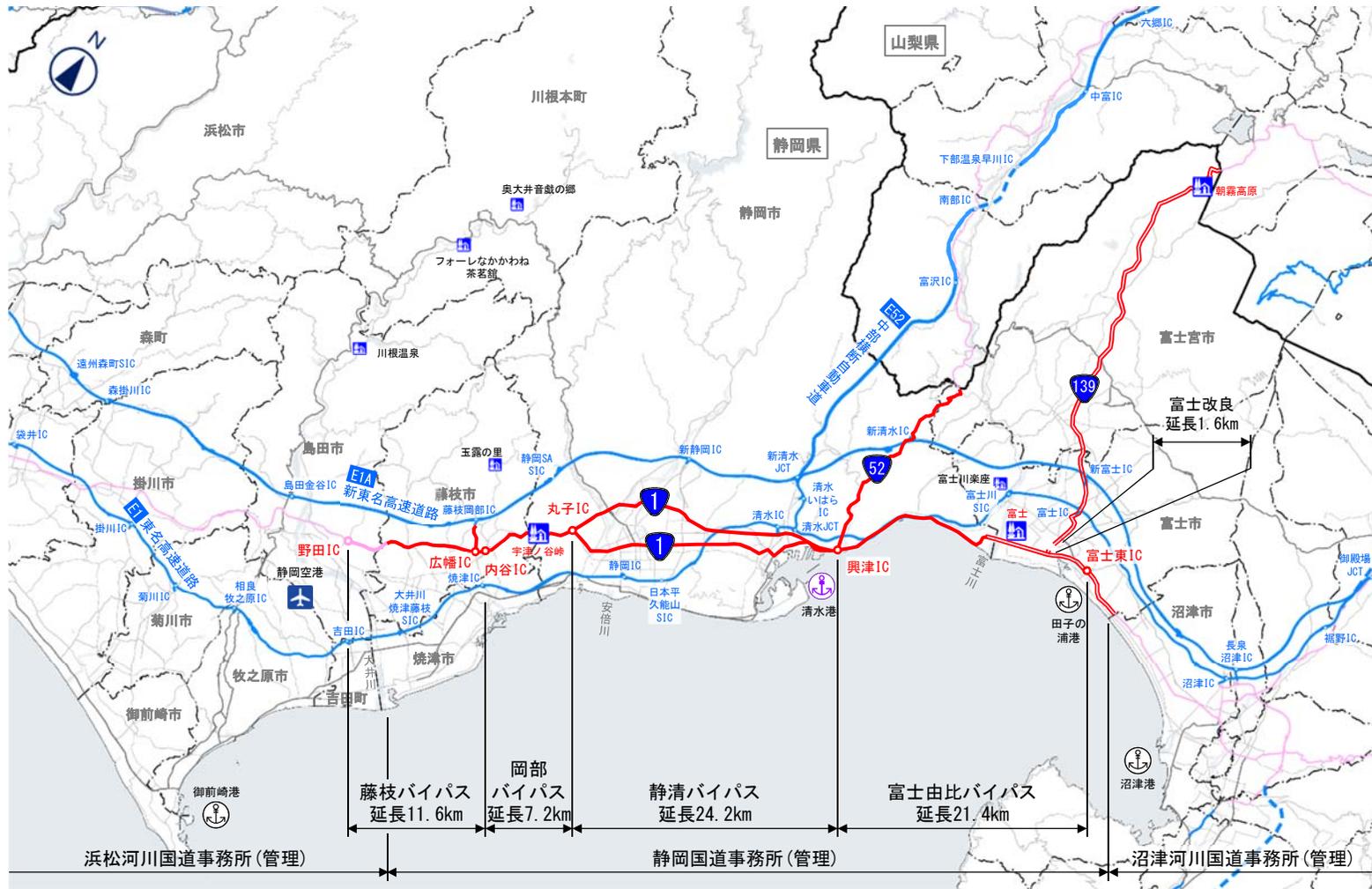


◆おむつのばら売り等の自動販売機（「道の駅」富士）



6 道路管理

○静岡国道事務所の管理区間



路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸から 藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2		48.7

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しない場合がある。

《港湾》

- 国際拠点港湾
- 重要港湾※
※特定地域振興重要港湾含む

《道の駅》

- 国管理
- 上記以外

《道路種別》

- 高規格幹線道路
- 静岡国道維持出張所管理区間
- 富士国道維持出張所管理区間
- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道・一般県道

6 道路管理

○日常管理

○通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。また路面の異状、附属物の損傷等を発見し、維持修繕工事にて速やかに処理



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

保有する道路管理車両



6 道路管理

○雪氷への対応

○積雪による交通障害、交通事故を未然に防ぐため、走行車両のタイヤチェックや凍結防止剤の散布、除雪作業を実施



【タイヤチェック状況】



【凍結防止剤散布による凍結防止】



ブラウ付凍結防止剤散布車
〔静岡:1台 富士:3台〕

【除雪車による除雪状況】

積雪による国道139号の対応

■国道139号富士宮市内にて、路面に積雪が見られたため、通行の安全を確保するため、通行車両に対して冬装備（スタッドレスタイヤ、チェーン）の装着等の確認作業（タイヤチェック）を実施。

日時①: 令和元年12月22日(日)20:00～23日(月)06:00

日時②: 令和2年 1月27日(月)18:40～28日(火)11:00

場 所: 国道139号 下り線 朝霧さわやかパーキング(富士宮市麓)



6 道路管理

○道路構造物の点検・診断と補修・耐震補強

○道路構造物の点検・診断は、点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの第1歩

○施設の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による施設の損傷を早期に発見・把握し道路利用者の安全を図るための必要な措置に繋げるため、5年に1度の頻度で全ての橋梁、トンネル等の近接目視により実施



○点検により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るため補修を実施

○南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援時に、通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながるため、あわせて耐震補強を実施



支
承
交
換



下
部
工
補
強



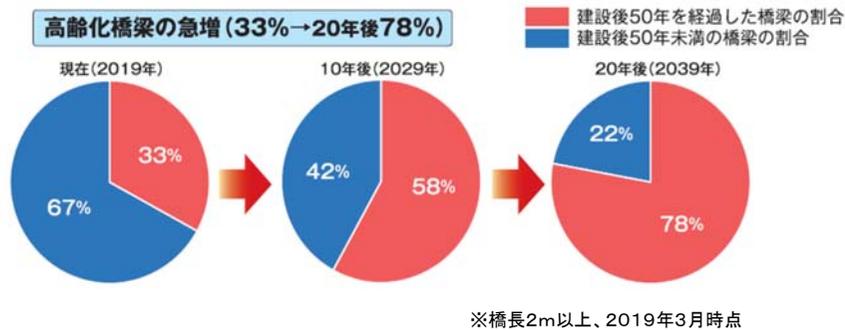
落
橋
防
止
装
置

6 道路管理

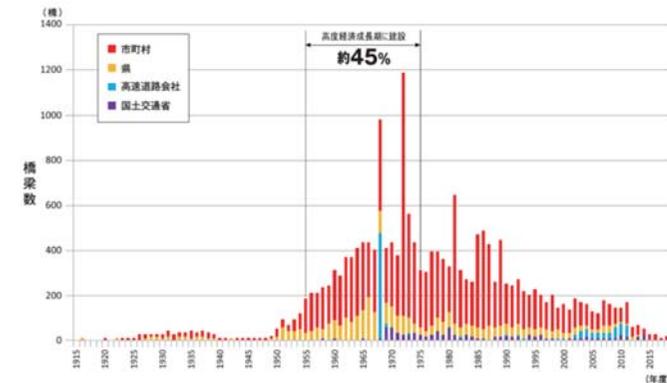
○道路メンテナンスの推進 静岡県内の道路インフラの老朽化の現状

- 静岡県内においては、各道路管理者が管理する橋梁のうち、建設後50年を経過する橋梁は3分の1。高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁の割合は約8割となる見込み
- 点検の結果、橋梁の約1割、トンネルの約4割が早期に措置を講ずるべき状況(判定区分Ⅲ)であり、修繕も含めたメンテナンスサイクルの確立が必要

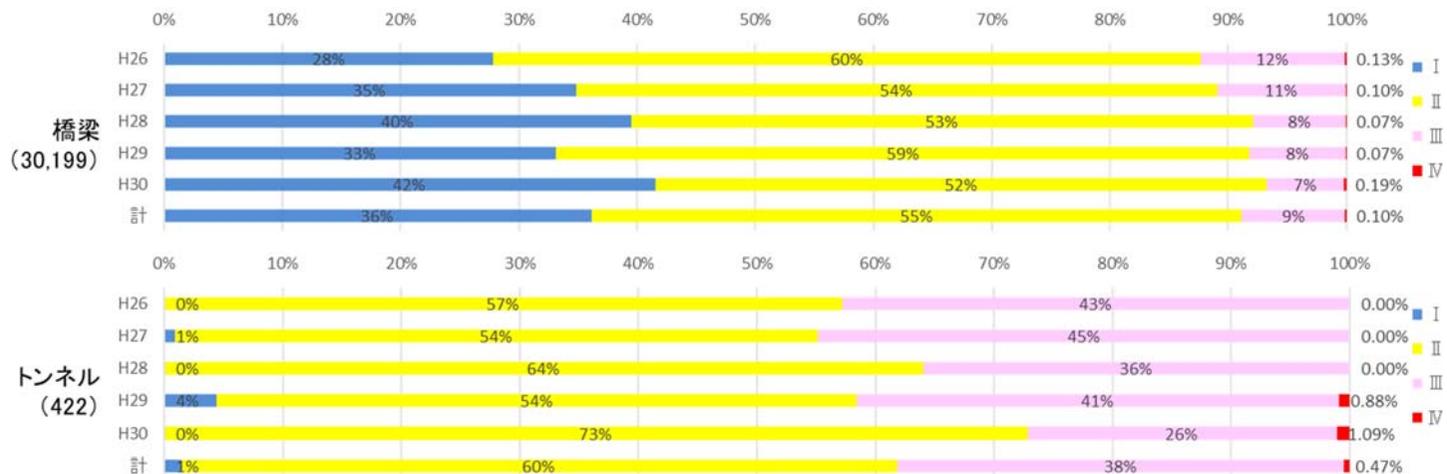
■静岡県内の建設後50年を経過した橋梁の割合



■静岡県内の年度別建設橋梁数



■静岡県内の全道路管理者の1巡目の点検結果



※平成30年度末時点で診断中の施設を除く

6 道路管理

○道路メンテナンスの推進 道路メンテナンス会議

- 地方公共団体は、人不足、技術力不足、予算不足という三つの課題により点検が進まない、点検結果の妥当性が確認ができない、適切な修繕等が実施できない中で、道路法の改正（H25.9）により点検が法律で義務化
- 平成26年度に、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、各県毎に「道路メンテナンス会議」を設置し、技術的な支援を実施

■静岡県道路メンテナンス会議の組織

中部地方整備局、静岡県、静岡市、浜松市他県内33市町、中日本高速道路(株)、静岡県道路公社

■静岡県道路メンテナンス会議の主な活動

- メンテナンスサイクルを廻す上での必要事項等の共有・調整
- 鉄道等に対する各種協議の円滑な推進のための調整
- 点検ミニ講習会、橋梁補修技術セミナー、点検支援技術講習会等の開催
- 道路の老朽化を説明するパネル展による普及啓発
- 直轄診断、修繕代行事業の実施



メンテナンス会議



点検ミニ講習会



パネル展(川根本町)

6 道路管理

○橋梁の修繕代行

- 地方公共団体の要請により、緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、直轄診断※を実施するとともに、診断の結果に応じて国による修繕代行事業等を実施
- 静岡県内でも榛原郡吉田町において、令和元年7月9日に古川橋の直轄診断を実施し、11月に診断結果を報告。診断結果を受けた吉田町長からの要請を受け、令和2年度から同橋の修繕代行事業に着手

※中部地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」が実施

○古川橋の概要

橋梁名：古川橋(ふるかわばし)
 橋長：54.6m
 構造：3径間単純非合成H桁鋼橋
 重力式橋台(A1・A2)
 パイルベント橋脚(P1・P2)
 管理者：静岡県吉田町
 路線名：町道古川川尻1号線
 架設年次：1969年
 所在地：静岡県榛原郡吉田町住吉



この背景地図データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである

○直轄診断実施時(R1.7)の状況



【支承損傷】



【遊間異常】



【床版損傷】



【鋼部材の腐食】



古川橋(全景)

○事業スケジュール

令和元年度	直轄診断
令和2年度	直轄修繕代行事業(補修設計)
令和3年度	直轄修繕代行事業(補修工事)

7 災害への備え

○防災点検・対策の推進

- 沿道の斜面(切土・盛土などの「法面」)を中心に、落石・地すべり等の災害要因を抽出し、継続的な監視により早期に変状等を把握する道路防災点検によって、災害発生を未然に防止(事務所管内で147箇所)
- 点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じ必要な工事を実施。平成31年度からは、国道1号岡部バイパスの静岡市駿河区赤目ヶ谷地区において、補強土盛土工事を実施中
- 出水期前には、職員の防災点検技術向上のため、現場での直営点検を実施

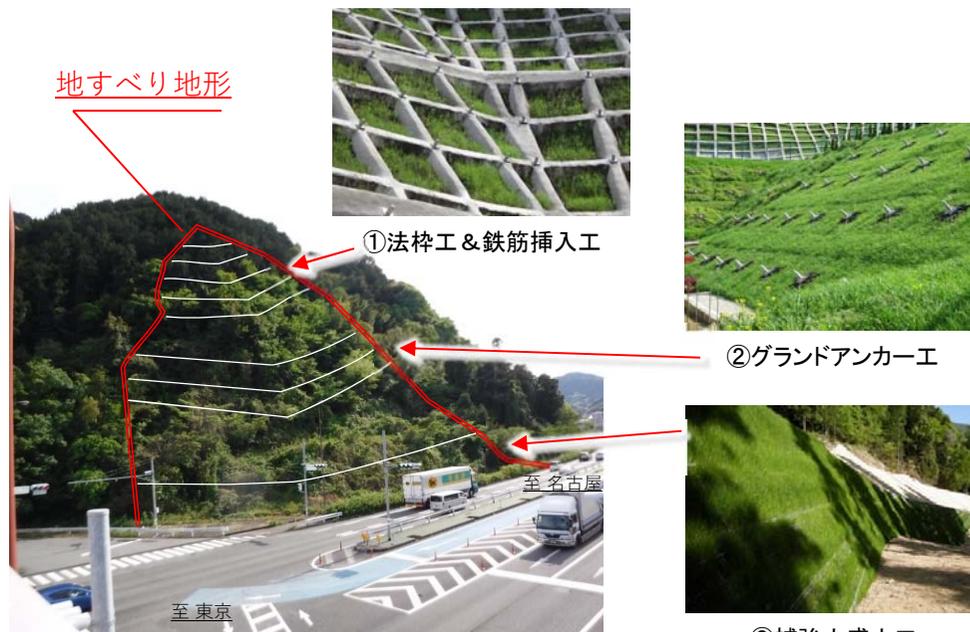
	路線	判定(管理レベル)	
		Ⅲ・Ⅳ	Ⅰ・Ⅱ
静岡 維持	国道1号	静岡市駿河区赤目ヶ谷 : 1	65
	国道52号	富士宮市内房 : 2 静岡市清水区小河内 : 2	60
富士 維持	国道1号	—	1
	国道139号	—	16
箇所数合計		5	142

令和2年度の主な事業内容	
◆ 国道1号赤目ヶ谷	: 補強土盛土工・仮栈橋工・法面(アンカー)工
◆ 国道52号内房	: 落石防止網工
◆ 国道52号小河内	: 法面(アンカー)工・鉄筋挿入工

22



【現地での点検の状況】



【対策イメージ(国道1号赤目ヶ谷)】

③補強土盛土工

7 災害への備え

○国道1号の越波被災への対応

- 国道1号の富士由比バイパスと静清バイパスの区間は駿河湾に面する海岸沿いに並行し、台風時等に越波により通行規制が頻繁に発生
- 令和元年10月の台風19号上陸時には、富士川橋～清見寺IC間を、越波により損傷した防護柵の応急復旧や清掃の時間を含め上り27時間、下り35時間に及ぶ通行止めを実施
- 通行止めに関しては、SNSも活用して、被災や復旧の状況や今後の見通しをリアルタイムで発信

(※東名：上り54時間、下り68時間、新東名：19時間)

令和元年10月台風19号による被災状況



越波状況

動画
(Twitter)



越波による被災



路面清掃作業

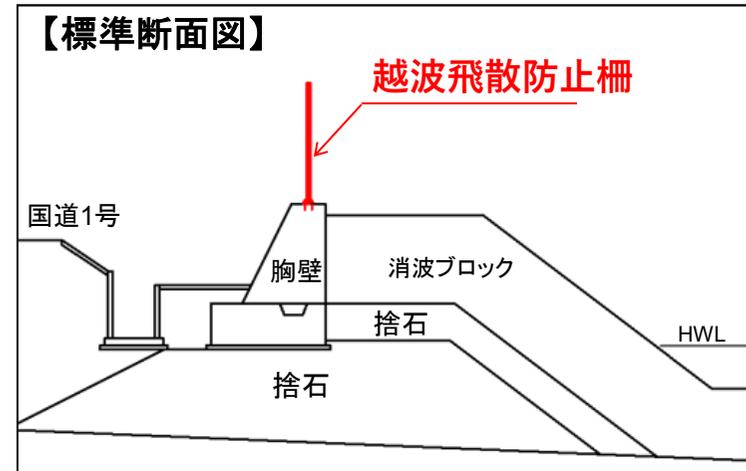


防護柵復旧作業

7 災害への備え

○国道1号由比・興津地区の越波対策

○「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年対策(H30.12閣議決定)」の中で、越波に伴い飛来する石や漂流物等の散乱を軽減させるための、越波飛散防止柵の整備を実施中



7 災害への備え

○道路啓開訓練 ～放置車両撤去・ガレキの撤去等の訓練～

○南海トラフ巨大地震時の津波による被災を想定し、道路管理者や警察、消防、業団体等と連携し、道路上の支障車両や倒壊ガレキの撤去等を実施する実践型訓練を実施

■日時 令和元年12月18日(水) 13時30分～

■場所 静岡県榛原郡吉田町川尻(県営吉田公園隣接地)

■参加 静岡国道事務所(主催)、静岡県、吉田町、牧之原警察署、吉田消防署
(一社)島田建設業協会、(一社)日本建設機械レンタル協会静岡支部、
(一社)静岡県石油商業組合、(一社)静岡県解体工事業協会、
(一社)静岡県建設コンサルタント協会、吉田町災害復旧支援会、
中部電力(株)、(株)NTTフィールドテクノ (約100名)



■概要

○訓練開始



○支障車両の撤去
(島田建設業協会)



○倒壊電柱の撤去
(解体工事業協会)



○人命救助



○被災状況の調査



○倒壊ガレキの撤去
(島田建設業協会)



○重機への燃料供給
(石油商業組合)



○緊急車両の走行ルート確保



8 交通安全の推進

○事故ゼロプラン

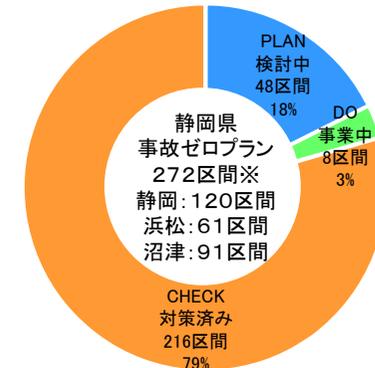
○事故対策の取り組みは、単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくPDCAサイクルで実施

対策検討(P/Plan)～対策実施(D/Do)～効果評価(C/Check)～追加対策検討(A/Action)

令和元年度までのPDCAサイクル実施状況

- 平成30年度までに静岡県内で272区間を選定し、このうち、216区間(約79%)で対策を実施
- 対策後4年以上経過した135区間について効果の評価を実施し、このうち32区間については十分な効果が得られたため、事業完了

《静岡県内の事故ゼロプラン区間数》

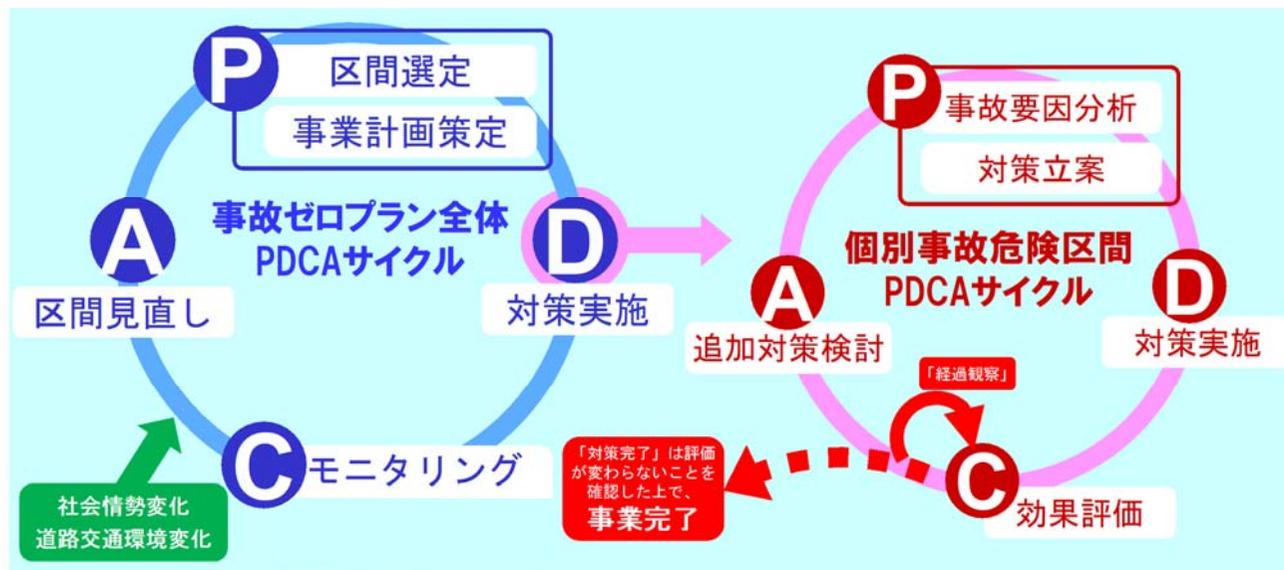


※令和2年3月時点

《静岡国道事務所の進捗状況》

進捗状況		区間数
Plan	検討中	17区間
Do	事業中	2区間
Check 対策済み	経過観察中	69区間
	効果評価対象	32区間

※令和2年3月時点



8 交通安全の推進

○事故ゼロプラン 令和2年度の主な実施箇所

○静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を推進。

○令和2年度は、新たに静岡市の国道1号(瀬名IC、鳥坂IC)において交差点改良に着手。



8 交通安全の推進

○生活道路対策

○国土交通省では、平成28年度より生活道路の交通安全確保を目的とし、交通分析のためのETC2.0によるデータの提供、現地実証のための仮設ハンプの貸与等の技術的支援を実施

仮ハンプ設置事例

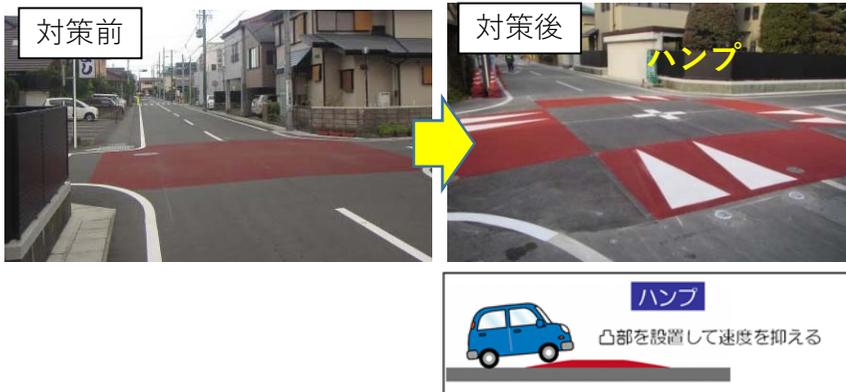
< 静岡市入江西地区 (H29.9) >

< 藤枝市三輪地区 (R元.9) >

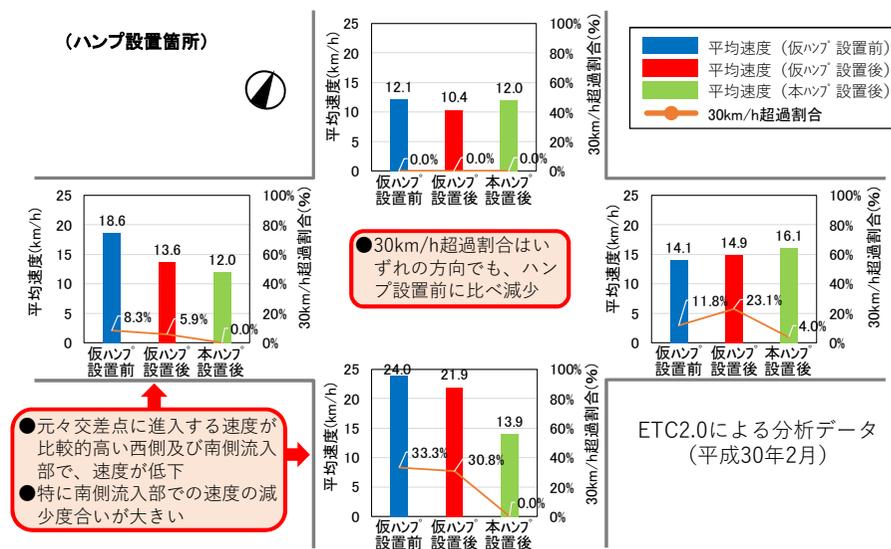


29

走行速度の変化 (ビッグデータ分析結果)



- ※1 ハンプとは、自動車の速度抑制のために道路上に設けられた台形状の盛り上がりのこと
- ※2 交差点におけるハンプの設置は県内初



9 無電柱化の推進

○令和2年度の主な事業箇所

- ①静岡市駿河区国吉田～葵区古庄(L=1.1km)の本体工事、電力・通信設備工事、移設補償を推進
- ②静岡市駿河区国吉田～葵区长沼(L=1.0km)の電力・通信設備工事を推進
- ③静岡市葵区栄町～葵区黒金町(L=0.3km)の調査設計、本体工事を推進



国道1号駿河区中吉田地区 整備効果



整備前



整備後

【参考】道路法第37条に基づく道路の占用制限について

- ・緊急輸送道路においては電柱の新設が禁止されています。静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号においても電柱の新設が禁止されています。

10 標識改善

○整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現

静岡国道事務所管内のナンバリング対象路線

路線番号	路線名
E1	東名高速道路
E1A	新東名高速道路
E52	新東名高速道路清水連絡路、中部横断自動車道

32

付替前



付替後



11 住民参加型の道路管理

○道路協力団体

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図る

■協力団体名

富士山朝霧高原景観管理協議会（平成28年12月27日(火) 初回指定）

■指定区間

国道139号 28k400(静岡県富士宮市猪之頭)～36k250(同市根原)・延長:約3.5km

■業務内容

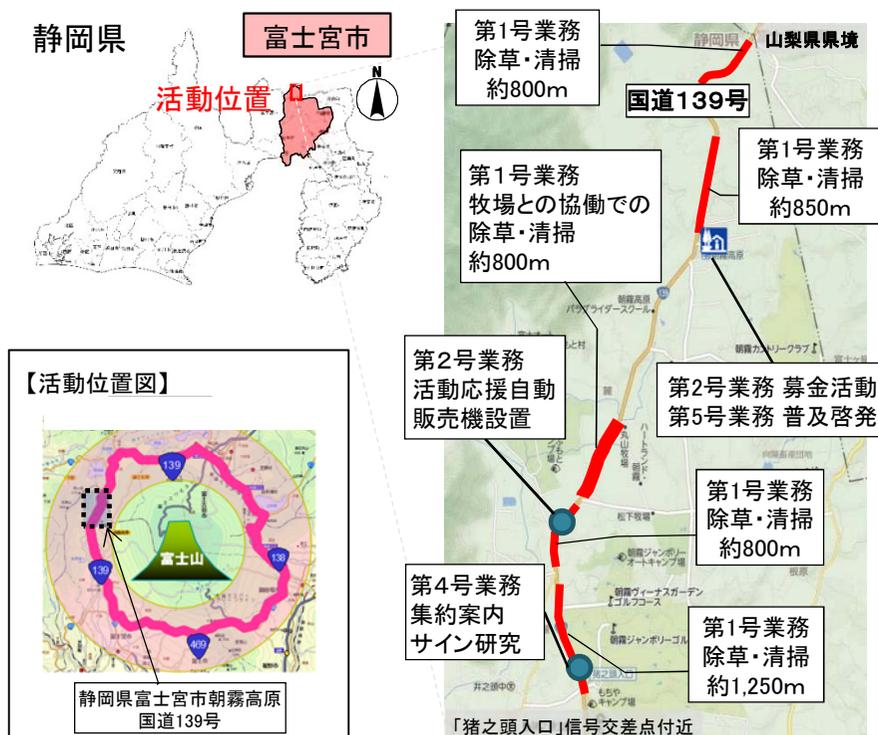
(1号業務)歩道等の除草・清掃

(2号業務)募金活動、活動応援自動販売機の設置

(4号業務)集約案内サインの設置の研究

(5号業務)道路景観に関する普及啓発

33



第1号業務 除草活動



第2号業務 活動応援自動販売機設置



第4号業務 集約サインの設置・研究



第5号業務 普及啓発

11 住民参加型の道路管理

○ボランティア・サポート・プログラム

○ボランティア・サポート・プログラムとは、直轄国道を対象とする道路の美化・清掃プログラムであり、ボランティア活動を行う実施団体が、道路の簡単な清掃や美化活動を行なうことを協定で確認し、その協定の内容に従って活動を実施

○道路管理者は実施団体に清掃用具等を貸与・支給し、実施団体名入りのサインボードを立てて、実施団体の活動を公表

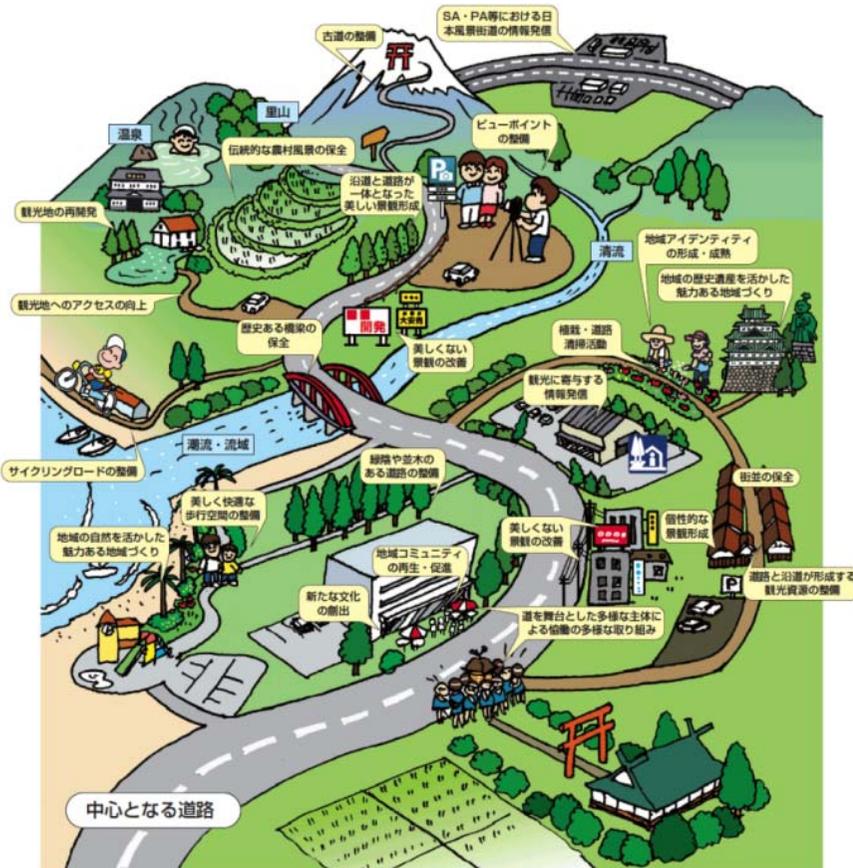
■ 静岡国道事務所管内で活動中の団体

路線名	団体名	協定締結日	活動場所	活動内容
1	大岩4丁目町内会	H14.8.19	静岡市葵区大岩4丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	(株)ニッケーコー	H19.11.22	静岡市駿河区丸子新田地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	藤田電気(株)	H22.12.15	静岡市葵区黒金町～駿河区馬淵1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	静岡県設備協会	H25.10.17	静岡市葵区長沼地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
1	セイトー(株)	H27.3.30	静岡市駿河区馬淵1丁目地先 ～葵区南安倍1丁目地先	・歩道及び植栽帯の清掃(緑化)、情報提供
139	富士山朝霧高原景観管理協議会	H27.7.28	富士宮市猪之頭地先～富士宮市根原地先	・歩道等の清掃、除草、情報提供
139	えんの会	H28.7.4	富士宮市内野地先～富士宮市根原地先	・歩道、路側帯、法面の清掃、情報提供
1	認定NPO法人丸子まちづくり協議会	H28.10.13	静岡市駿河区丸子地先 ～駿河区宇津ノ谷地先	・歩道、路側帯、法面、植栽帯の清掃、除草、 情報提供
1	静岡県トラック協会中央地区支部中部分室	H29.12.14	藤枝市岡部町岡部地先	・歩道、路側帯の清掃、情報提供
1	国際航業(株)中部支社	H30.11.21	静岡市葵区栄町地先～御幸町地先	・歩道等の清掃、除草、歩道の安全点検、 情報提供



12 日本風景街道

- 郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指す取り組み
- 令和2年4月現在、全国で143ルートが登録され、うち、静岡国道管内では3か所が活動



日本風景街道のイメージ

ぐるり富士山風景街道

富士山の見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります。春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。

「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道138号、139号、469号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっている。

地域の活動推進体制

■ぐるり富士山風景街道
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人まちづくりトッパーナーふじのみや本舗、富士山朝霧高原景観管理協議会等46団体、行政機関

地元の取組・活動

富士宮市朝霧地区や御殿場市及び小山町では、地域の方々を中心に、転落防止柵の茶色への塗り替え、除草・ゴミの清掃や花の植替えによる環境美化活動など優れた景観を守る活動を行っている。



12 日本風景街道

東海道「駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道だった東海道。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）あり、当時の町並みや史跡など歴史的な文化を残している。さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できる薩埵峠と、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠がある。

富士山の絶景が楽しみ、ウォーキングに最適。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散歩できる。

大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」

南アルプスの豊かな自然・お茶街道の魅力を満喫

南アルプスや大井川などの雄大な景観、四季折々の見所が満載で、桜の名所、映画ロケ地の駅舎、美しい景観に囲まれた温泉などの豊富な地域資源が楽しめるとともに、SLや日本唯一のアプト式鉄道で行く大井川流域の旅は最高。

さらに、東海道の難所として知られた大井川流域に育んでいる宿場町（島田宿・金谷宿）の歴史や駿河神楽などの伝統文化の資源も満載。又、牧之原台地から始まる大井川筋は「お茶街道」となっており、見て、飲んで、体験できるお茶の街道としても楽しめる。

地域の活動推進体制

■静岡二峠六宿街道観光協議会
NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人丸子まちづくり協議会、しずおか街道観光研究会等28団体、郷土史家(学識経験者等)2名、行政機関

地元の取組・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てている。

地域の活動推進体制

■大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」推進協議会準備会
NPO法人まちづくり川根の会、NPO法人かわね来風、観光協会 8団体、行政機関

地元の取組・活動

牧之原大茶園にある「ふじのくに茶の都ミュージアム」では、お茶の歴史や文化・喫茶習慣などについて学ぶことができる。



国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ: TEL 054-250-8900(代表)・FAX 054-252-5747・E-mail: cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道維持出張所 〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2075 TEL:054-278-5181 FAX:054-277-3467

富士国道維持出張所 〒417-0001 富士市今泉337-1 TEL:0545-52-5650 FAX:0545-57-5006

静岡国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式ツイッター @mlit_shizukoku

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル #9910

全国共通 24時間受付無料



The illustration shows a road with various hazards labeled in red boxes: '路面の汚れ(油・土砂)' (Road surface dirt/oil/sand), 'ガードレール等の損傷' (Damage to guardrails, etc.), '標識等の損傷' (Damage to signs, etc.), '路面の落下物' (Falling objects on the road), '動物の死骸' (Animal carcasses), and '路面の穴ぼこ・段差' (Road surface potholes/steps).